

2024年度 大学HP>学生生活>クラブ・サークル活動 情報発信改善について

- ▶ 本学のさまざまな情報を欲する外部の人（特に本学への入学を希望する者や新入生）が大学のホームページにアクセスし、更新されていない媒体に接した場合、本学に対する評価は著しく低下する。また、勉学以外の学生生活への興味、関心、さらには期待感をも失うことが懸念される。
- ▶ 学生団体の情報は、大学からの情報と同等であることに留意しなければならない、特に「基本情報」は必ず更新し、その他の情報発信ツールも外部の人の興味や関心に応えるものでなければならない。
- ▶ こうした観点から学生支援課及び校友会から学生団体に対して以下のように情報更新及び情報発信ツールの確認をお願いします。

学 生 団 体 【 部 】	■	次に掲げることがらが満たされているか否かは、 一般助成<学生団体活動費>の査定対象 とします。
	1	「部」は、情報発信媒体（X、Instagram等）の取り扱いについてよく相談し、部長又はマネージャー等で 情報発信管理者 を決めておくこと。
	2	当該年度の 情報発信管理者 は、部員登録名簿に必ず記載すること。
	3	「部」は、毎年度当初（5月中）に「 大学HP>学生生活>クラブ・サークル活動 」の基本情報（新部長、新顧問、部費、練習日時等）の更新を定められた書式に従い、 必ず 行うこと。
	4	「部」は、少なくとも X又はInstagramを情報発信ツール とし、最低限月1回は情報を更新すること（部員への連絡事項、新規入部者募集、対外試合予定、対外試合結果等）。
	5	ホームページやFacebookを作成している「部」は、情報の更新を行うこと。ただし、できないと判断する場合は、「大学HP>・・・活動」からは 削除 すること。
	6	特に、 強化指定競技 は上記 1～5 は最低限順守しなければならない。
7	特に文化系の「部」は、作品や活動内容等を適宜Instagramに掲載することが望ましい。ただし、不要と判断する場合は、「大学HP>・・・活動」からは 削除 すること。	

学 生 団 体 【 同 好 会 】	■	次に掲げることがらが満たされているか否かは、 同好会が「部」に昇格する際の判断対象 とします。
	1	「同好会」は、情報発信媒体（X、Instagram等）の取り扱いについてよく相談し、部長又はマネージャー等で 情報発信管理者 を決めておくこと。
	2	当該年度の 情報発信管理者 は、部員登録名簿に必ず記載すること。
	3	「同好会」は、毎年度当初（5月中）に「 大学HP>学生生活>クラブ・サークル活動 」の基本情報（新部長、新顧問、部費、練習日時等）の更新を定められた書式に従い、 必ず 行うこと。
	4	「同好会」は、 X又はInstagramを情報発信ツール とし、最低限月1回は情報を更新することが望ましい（部員への連絡事項、新規入部者募集、対外試合予定、イベント等）。
	5	ホームページやFacebookを作成している「同好会」は、情報の更新を行うことが望ましい。ただし、できないと判断する場合は「大学HP>・・・活動」からは 削除 すること。
6	「同好会」（特に文化系サークル）は、作品や活動内容等を適宜Instagramに掲載することが望ましい。ただし、不要と判断する場合は「大学HP>・・・活動」からは 削除 すること。	

■情報更新の流れ

1	上記の 3 について		2	HPやFacebook等の更新や削除について	
	①	学生支援課が定めた書式に従って学生団体が「基本情報」の更新を行う。		①	各部及び各同好会で、責任をもって随時更新できるツールを検討する。
	②	学生団体が学生支援課に報告する。		②	情報発信管理者がツールの取り扱いを学生支援課に報告する。
	③	学生支援課がとりまとめ、広報課に更新を依頼する。		③	学生支援課がとりまとめ、広報課に更新を依頼する。
	④	広報課が大学HPに挙げる。		④	広報課が大学HPに挙げる。